

主任計量者試験受験案内

1 受験の資格

質量に係る計量証明事業に従事されている方または従事しようとする方

2 試験の区分

質量

3 試験の内容等

試験の出題範囲は次のとおりです。

(1)計量に関する基礎知識および質量の計量器に関する知識

(2)計量関係法規

4 試験実施日時

令和8年11月25日(水) 15時45分から16時45分まで

5 試験会場等

滋賀県計量検定所2階会議室(草津市川原町149番1)で実施します。

試験開始時間の15分前までに試験会場に入室してください。

6 受験願書等の配布

(1) 受験願書等の配布期間

令和8年10月19日(月) 9時から11月24日(火)17時まで

(2) 受験願書等の配布方法

(ア) 計量検定所で配布を受ける場合

計量検定所の窓口で受験願書等の配布を行います。

配布時間は、午前9時から午後5時までです。(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(イ) 滋賀県計量検定所のホームページからダウンロード

7 出願書類等

(1) 受験願書(様式1-1「主任計量者試験受験願書」)

所要欄に必要事項を記入してください。

(2) 受験票(様式1-2「主任計量者試験受験票」)

受験者の氏名および現住所を記入してください。

8 出願方法および受付期間

(1) 直接持参する場合

11月24日(火)17時まで

(2) しがネット受付サービスによる電子申請

11月17日(火)17時まで

9 受験手数料

受験手数料は、1,400 円です。

10 受験手数料の支払い方法

(1) 窓口での申請

受験手数料の支払いは、計量検定所窓口でのキャッシュレス決済となります。

なお、領収書は発行されませんが、支払い料金が分かるレシートをお渡しします。

(2) しがネット受付サービスによる電子申請

受験手数料の支払い方法は、クレジットカードまたはペイジーとなります。

なお、ペイジーで支払われる場合にあっては、11月24日(火)17時までに支払いを完了してください。

期日までに支払いが完了していない場合は、申請は無効となります。

11 受験票の発行

受験票は、受験願書を受付後、本人あてに次の方法で通知します。

(1) 受験願書を当所に直接持参された場合は、その場で受験票を発行します。

(2) 受験願書をしがネット受付サービスによる電子申請をされた場合は、申請時に入力されたメールアドレスへ受験票のダウンロード先を送信しますので、必ずプリントアウトして持参ください。

<注意>入力されたメールアドレス宛に、氏名および現住所の個人情報が記載された受験票を送付します。共有メールアドレス(会社の所属メールアドレスなど)では、個人情報が他の方に閲覧される恐れがありますので、個人用メールアドレスをご入力ください。

12 持ち物

(1) 受験票

(2) 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)

運転免許証、マイナンバーカードおよびパスポート以外の場合は事前に相談ください。

(3) 筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル)、消しゴム

13 出題数および試験時間等

(1) 各問5点で計20問とし、試験時間は60分間とします。

(2) 試験には、筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル)、消しゴム以外のものは持ち込みできません。

14 合格基準

100点満点中70点以上とします。

15 合否の発表等

試験終了後 14 日以内に郵送にて受験者に合否に関わらず通知します。電話による回答はいたしません。

なお、合格者には主任計量者試験合格証を発行します。

16 試験の無効

本人確認ができない場合や不正な行為により受験をしたことが判明した場合は試験を無効とし、手数料は返還いたしません。

17 試験についての問い合わせ先

滋賀県計量検定所	住 所	滋賀県草津市川原町149-1
	電話番号	077-563-3145
	E メール	fd30@pref.shiga.lg.jp